

## 薬害教育教材に関するアンケート調査(平成 29 年度)の結果について

### 1 目的

中学 3 年生を対象とした薬害教育教材「薬害を学ぼう」について、教材のより有効な活用方法等の検討につなげるため、教育現場での使用状況、問題点等を把握する。

### 2 調査対象

全国の中学校 (11,058 か所)

### 3 調査内容

- (1) 使用状況 (教科、取り上げた単元)
- (2) 教材の発送時期 (適否、その理由)
- (3) 指導の手引きについて
- (4) 視聴覚教材について
- (5) 教材等への感想・意見、教材の活用方法・工夫等

### 4 調査方法

以下の手順により、事務局において調査を実施。

- ① 平成 29 年度分の教材の発送時 (平成 29 年 6 月 30 日から発送) にアンケート用紙を同梱し、中学校において必要事項を記載するよう依頼。
- ② 中学校から事務局あてに返送。(返送期限:平成 29 年 9 月 29 日)

### 5 調査結果の概要

- (1) 回収率 11.5% (1,268 か所)

※ 平成 26 年度: 11.4% (1,269 か所)

平成 27 年度: 15.3% (1,703 か所)

平成 28 年度: 8.1% (897 か所)

- (2) 結果の概要 別紙のとおり。

## 調査結果の概要

## 1 調査結果一覧

	質問内容	主な結果	合計
問 1	使用状況(予定含む) 【注1】下線部は平成 29 年度 矢印の右側は平成 28 年度(以下同じ) 【注2】このほか、未記載 4 件、その他 5 件がある	①授業で使用(予定): <u>528(41.6%)</u> ← 408(45.5%) ②配布(予定): <u>656(51.7%)</u> ← 439(48.9%) ③使用・配布の予定はない: <u>75(5.9%)</u> ← 44(4.9%)	1,268
	(1)教科	①社会科: <u>333(59.3%)</u> ← 246(58.6%) ②保健体育科: <u>193(34.3%)</u> ← 125(29.8%) ③総合的な学習の時間: <u>25(4.4%)</u> ← 31(7.4%) ④その他: <u>24(4.3%)</u> ← 26(6.2%)	562 【複数回答】
	(1)-2 取り上げた単元 (自由記述)	「人権」 247 ← 180 「消費者の保護」 84 ← 84 「公害」 78 ← 69 「医薬品の適正使用」 127 ← 111 「エイズ・感染症の予防」 72 ← 48 「薬物乱用」 119 ← 75 その他 17 件 (主な内訳) 請求権 3、訴訟 3	562 【複数回答】
問 2	教材の発送時期 ※平成 28 年度は 4 月発送だったが平成 29 年度は 6 月頃発送とした。	①ちょうどよい: <u>1027(81.0%)</u> ← 666(74.3%) ②早すぎる: <u>117(9.2%)</u> ← 189(21.1%) ③遅すぎる: <u>75(5.9%)</u> ← 11(1.2%) ④未記載等: <u>49(3.8%)</u> ← 31(3.5%)	1,268
	早すぎる又は遅すぎると回答した場合の理由と時期の内容 (自由記述)	(主な意見) 【早すぎる】 ・ 公民分野は夏休み明けから本格化するので、夏休み後、9月頃がよいと思います。 ・ 3年保健分野での学習が後期(2学期末)になっているため。 ・ 「消費者の保護」について授業するのは、11月中旬だから。 【遅すぎる】 ・ 年度はじめに計画を立てて一年間の指導時間が決まってくるので、途中で言われても入らない。 ・ 中学3年の2学期からは学校行事や進路指導等で指導の時間を生み出すことが難しい。又、修学旅行前に指導しておきたい事柄だから。(4月頃)	201

	質問内容	主な結果	合計
問 3	指導の手引きについて	①内容が適切: 848 (66.9%) ②内容が難解: 90 (7.1%) ③内容がやさしすぎる: 0 (-) ④使っていない: 262 (20.7%) ⑤その他: 31 (2.4%) ⑥未記載等: 37 (2.9%)	1,268
	「②内容が難解」、「③内容がやさしすぎる」、「④使っていない」又は「⑤その他」の場合の改善点等の内容(自由記述)	(主な意見) <b>【内容が難解】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聞き慣れない言葉が多く、“薬害”自体の印象が、自分に関係しているものという感じがしない。</li> <li>・ 中学校ではもっと身近な事例を扱う方が学習しやすいので、多くの生徒が高校へ進学していることから考えると、高校で学習する方が良いと思います。</li> <li>・ 写真、イラスト等がもっと入っている方が、生徒も興味をもって見ると思いました。</li> <li>・ 薬害をひとくりにせず、多様な被害者の例があるが、指導する側の下準備が大変である(文章も難解である)</li> </ul> <b>【使っていない】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業の中で部分的に使用する方法を書いていただけとありがたいと思いました。</li> <li>・ 人権保障の分野での学習で、国家賠償請求権を学ぶ際に、例として薬害C型肝炎訴訟について取り扱うことがあるという程度で、薬害問題について、深く掘り下げている時間がないため。</li> <li>・ 政治分野(人権、裁判)と経済分野の複合的な教材として扱うと、使う学校が増えるかと思いました。</li> </ul> <b>【その他】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員が読み、機会あるときに生徒に話題として取り上げています。</li> <li>・ 指導内容のサイズ感、ボリューム感が1単位時間では多いように感じました。中学生なのである程度内容を絞って、もう少しコンパクトにした方が理解しやすいと思います。</li> <li>・ 人権という視点での指導案があれば良い。(消費者という立場も大切だが)</li> </ul>	192

	質問内容	主な結果	合計
問 4	視聴覚教材について	①授業等で使用(予定):193(15.2%) ②使用の予定はない:885(69.8%) ③未記載等:190(15.0%)	1,268
	「①授業等で使用(予定)」の場合の使用用途、使用した感想、改善点等の内容	(主な意見) ・ 授業のメイン教材として使用する予定。 ・ 生徒の顔が上がるので、説明もしやすく助かります。イメージをしやすいようで、利用させていただきます。 ・ 使用する予定ではあるが、日頃使わない言葉等が入っていると難しく感じる。 ・ 人権の「新しい人権」の中で“知る権利”がいかに大事であるかを学ばせるために、テキストのみでなく視聴覚でよりインパクトを与えるように使用する。	166
問 5	授業での活用方法、工夫した点等(自由記述)	※ 下記2を参照	204

## 2 教材や活用の手引についての感想・意見、授業での活用方法・工夫、活用に当たっての問題点(主な記述)

### ➤ 授業の中で活用(副教材、参考資料等として)

#### (1) 社会科で活用

- ① 薬害を学ぼうは、よい資料でした。薬は体によいものという一般概念から疑いもなく予防接種や新薬の服用、血液製剤からいろいろな薬害が発生し、一生苦しめられることが「薬害ってなんだろう」の年表からわかりました。東京書籍P124 消費者問題関連年表と併せて指導していきたい。
- ② 中学3年社会科(公民)で基本的人権の享有を妨げられている事例としてハンセン病患者の事例と併用して使わせていただいています。現実の事例なので生徒には響くものがあるようで、有効に使わせていただいています。
- ③ ポイントが、明確で、新しい人権のところ、「インフォームド・コンセント」を教える際に配布する予定です。
- ④ 基本的人権や社会保障を考える上で、実社会の生きた資料として有効に活用しました。ありがとうございました。
- ⑤ 実体験者の声をきけるという点やなぜ起こってしまったのか、これからどういう対応が今の私達にできるかなどを生徒に考えさせるために授業教材として活用させていただきました。単なる用語の知識としてでなく、より深く理解できたように感じました。

## (2) 保健体育で活用

- ① 本校では、学校薬剤師による「薬の使い方」についての話を聞く活動を行っています。DVDは薬剤師が持参したものをしています。テキストは、その後の補助教材として活用しました。
- ② 要点がわかりやすくまとめられているので、ピックアップして使用でき、活用しやすいと思いました。
- ③ 中学生でこの内容を学ぶ場合、薬の飲み方や用法・用量を間違えないことや自然治癒力がメインですが、薬害にも触れることができるので有効に活用したいです。
- ④ 生徒たちが興味をもってテキストを読んでいた。副作用と人権についてグループで生徒たちに考えさせました。

### ➤ 時間がない

- ① 授業に組み入れる、時間が見い出せませんでした。薬害は、自分では、防ぎようがなく、製薬に関係する人の問題が大きく、中学生に指導するねらいが理解できませんでした。
- ② 薬害に対する啓発は大切だと思うのですが、現行の指導計画では、充分あつかう時間がありません。
- ③ 公民分野の人権についての単元で人権がおびやかされている事例の一つとして資料を配布し、生徒に紹介する程度の使用となりました。
- ④ 社会科の年間授業計画に組み込むことは難しいですが、総合的な学習の時間など、別枠で、薬害について学ぶ機会が将来的に作れたら、とは思っております。
- ⑤ 特設して授業で扱うことはなかなかできないので関連する単元で指導に活用しています。
- ⑥ 3年生で歴史と公民を履修するため、授業時数的に、薬害だけで授業にとりくんだり、資料を活用するのがむずかしい状況です。もう少し簡単に分かる資料（1枚程度にまとまっているもの）だとよいです。

### ➤ 内容が難しい等

- ① 使用される用語が中学生が理解するには難解すぎるため指導資料としては使用しづらい。また内容理解のための基礎的知識が中学生には不足しているために、取り扱うのは、困難ではないか。
- ② 文章の量が全体に多いと思います。

### ➤ 資料の構成等について

- ① 導入の仕方がもっとわかりやすいとさらによい
- ② 様々な消費者問題（薬害）の被害者救済の為の政府の取組みの視点を追加して下ざると授業で扱いやすいと考えます。（平成21年、消費者庁設置、PL法などへのつながりなど）
- ③ 指導案の流れや学習のポイントが示されているので分かりやすい。プラス情報もあり参考になった。
- ④ 目的・主題をより明確にしないと何が言いたいのかわかりにくいです。
- ⑤ 教材研究の時間がとれない中「指導の手引き」は大変役に立ちました。特に「簡略版」を使用しましたが「用語解説」「プラス情報」が大変役に立ちました。
- ⑥ テキストがDVDと対応しており、指導しやすい。また、医療用語の解説が丁寧で指導する立場としても分かりやすい。

➤ その他

- ① 他校の活用例をお知らせください。
- ② 1950年ごろの薬害については、指導者側にも記憶にとぼしく、指導時には、改めて授業研究が必要となる。
- ③ とても大切な内容だと思います。社会科の内容になりそうですが、薬害を1時間の授業で実施することができそうにありません。(養護教諭に文書資料が届いた。) 先ずDVDを社会科担当に見てもらい、意見をもらいたいと思います。生徒にも必要かもしれませんが、教師にも必要だと思います。職員研修が必要だと思います。

返信先 F A X 番号 : 0 3 - 3 5 0 1 - 2 0 5 2

別添

あて先 : 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室 行き

各中学校 ご担当者 様

《 薬害教育テキスト「薬害を学ぼう」に関するアンケート 》

「薬害を学ぼう」に関し、以下の質問にお答えください。(該当する番号に○をつけ、空欄には自由にご記入ください。)  
今後の教材作成に役立てるため、9月28日(金)までにFAXでご回答いただきますようご協力をお願いします。

1 使用状況・予定

① 授業等で使用した(又は使用予定) ② 授業以外で、配布のみ行った(又は配布予定) ③ 使用・配布の予定はない

1-1 「①授業等で使用した」場合は、どの教科等で使用したかご記入下さい。

(※ ②保健体育科で使用する場合は、**薬害問題は、薬物乱用防止とは全く異なる問題であることにご留意下さい。**)

① 社会科 ② 保健体育科 ③ 総合的な学習の時間 ④ その他( )

上記で記入した教科等の中において、どのような内容に関連して使用したかご記入ください。

①消費者の保護 ②人権 ③公害 ④医薬品の適正使用 ⑤エイズ・感染症の予防  
⑥薬物乱用 ⑦その他( )

2 教材の発送時期について

①ちょうどよい ②早すぎる ③遅すぎる

上記において、「**②早すぎる**」又は「**③遅すぎる**」場合は、その理由をご記入ください。  
併せて、発送の時期として適切と考えられる時期をご記入下さい。

3 指導の手引きについて

① 内容が適切 ② 内容が難解 ③ 内容が易しすぎる ④ 使っていない ⑤ その他

上記で**②内容が難解**、**③内容が易しすぎる**、**④使っていない**、**⑤その他**を選択された場合、改善点等をご記入ください。

4 視聴覚教材について

① 授業等で使用した(又は使用予定) ② 使用の予定はない

上記で**①授業等で使用した(又は使用予定)**を選択された場合、使用方法、使用した感想、改善点等をご記入ください。

5 その他このテキストや同封した指導の手引きについて、ご感想・ご意見がありましたら、ご記入ください。(授業での活用方法や活用において工夫した点、また活用に当たって問題となった点などご自由にご記入ください。)

\_\_\_\_\_都道府県 \_\_\_\_\_立 \_\_\_\_\_中学校

ご担当者名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

ご協力よろしくお願いします。 お問い合わせ先 : 医薬品副作用被害対策室 (TEL 03-3595-2400)